

令和7年度 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議

日 時：令和7年9月9日（火）

19：00～20：00

場 所：ピュアリティまきび 2階 ルビー

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- （１）令和6年心血管疾患の医療連携体制を担う医療機関における診療状況調査
- （２）岡山県大動脈緊急症診療体制について
- （３）岡山大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センターについて

4 そ の 他

5 閉 会

【資料】

- 1 令和6年心血管疾患の医療連携体制を担う医療機関における診療状況調査結果
- 2 岡山県大動脈緊急症診療体制について（一部更新）
- 3 岡山大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センターについて

【参考資料】

- 1 急性心筋梗塞 地域連携フロー
- 2 セルフモニタリングのツール

令和7年度 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 出席者名簿

(委 員)

所 属・職 名	氏 名	備考
岡山県栄養士会 医療事業部 役員	熱田 幸子	
川崎医科大学附属病院 循環器内科 部長	上村 史朗	
岡山大学 総合内科学 教授	大塚 文男	
岡山大学 医歯薬学域 歯周病態学分野 准教授	大森 一弘	
津山中央病院 病院長	岡 岳文	
岡山赤十字病院 リハビリテーション科	小幡 賢吾	
倉敷中央病院 副院長(兼)循環器内科主任部長	門田 一繁	
岡山県医師会 常任理事	木村 丹	
岡山赤十字病院 医療社会事業部長(兼)循環器内科副部長	齋藤 博則	
岡山県病院協会 会長	重井 文博	
岡山県薬剤師会 理事	西村 健二	
心臓病センター榊原病院 副院長	廣畑 敦	
日本健康運動指導士会岡山県支部 副支部長	石尾 正紀	藤本委員 代理
岡山県真庭保健所 所長	宮原 勅治	
岡山県看護協会 常務理事	宗宮 昌子	
岡山大学 循環器内科学 教授	湯浅 慎介	
国立病院機構岡山医療センター 循環器内科	田渕 勲	渡邊委員 代理

(委員名簿順・敬称略)

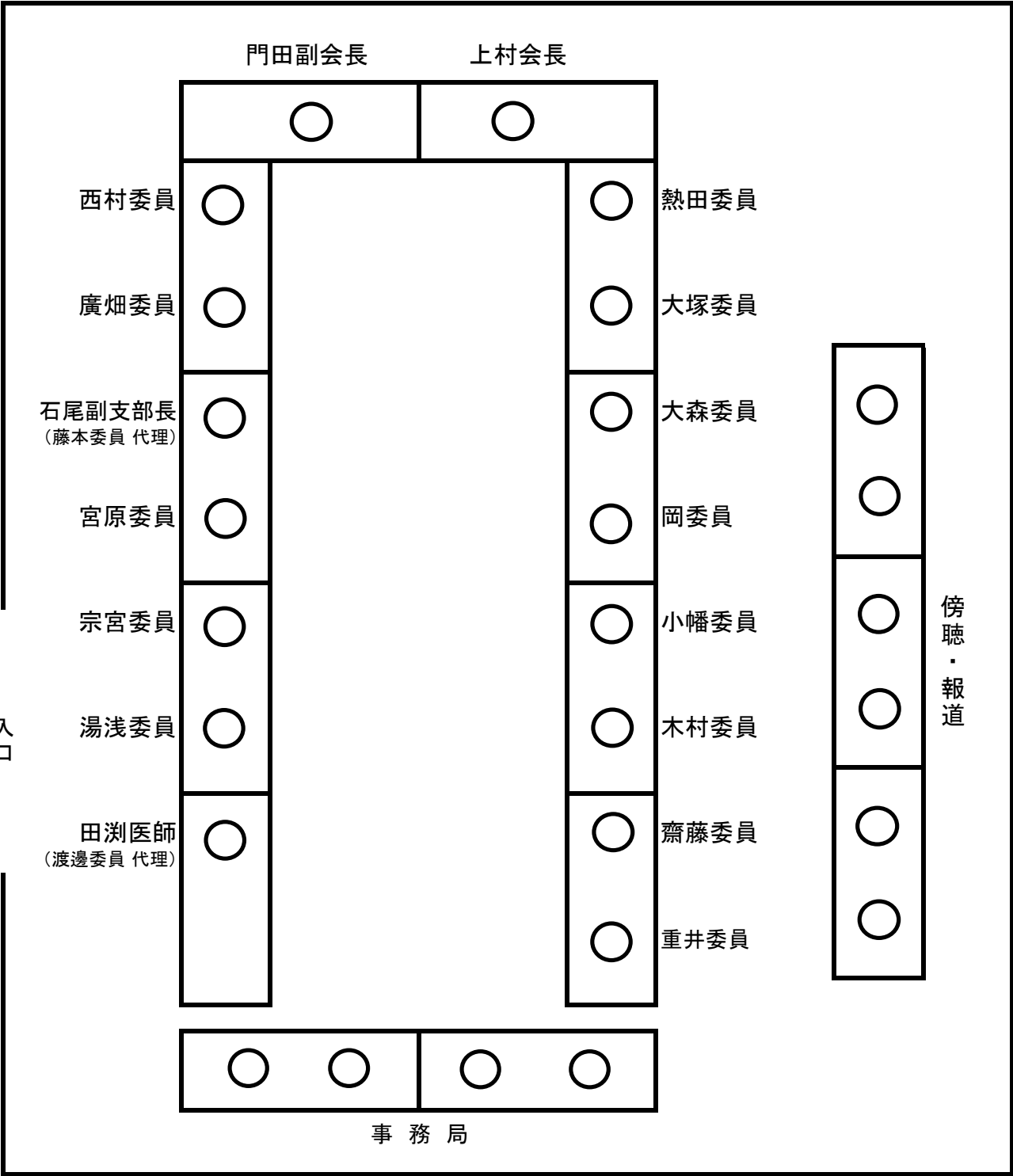
(事務局)

岡山県保健医療部疾病感染症対策課	課 長	原 誠	
〃	総括主幹	高橋 友香里	
〃	技 師	田中 紗季	
〃	主 事	原田 皓太	

令和7年度 岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 席表

日時: 令和7年9月9日(火) 19:00～20:00

場所: ピュアリティまきび 2階 ルビー



岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議 委員名簿

R7. 4. 1～R8. 7. 31

氏 名	所 属・職 名	選定理由	備 考
熱田 幸子	岡山県栄養士会 医療事業部 役員	岡山県栄養士会推薦	
上村 史朗	川崎医科大学附属病院 循環器内科 部長	県南西部主要病院	会長
大塚 文男	岡山大学 総合内科学 教授	総合内科学識経験者	
大森 一弘	岡山大学 医歯薬学域 歯周病態学分野 准教授	歯科学識経験者	
岡 岳文	津山中央病院 病院長	県北部主要病院	
小幡 賢吾	岡山赤十字病院 リハビリテーション科 理学療法士	岡山県理学療法士会推薦	
門田 一繁	倉敷中央病院 副院長(兼)循環器内科主任部長	県南西部主要病院	副会長
木村 丹	岡山県医師会 常任理事	岡山県医師会推薦	
齋藤 博則	岡山赤十字病院 医療社会事業部長(兼)循環器内科副部長	県南東部主要病院	
重井 文博	岡山県病院協会 会長	岡山県病院協会推薦	
西村 健二	岡山県薬剤師会 理事	岡山県薬剤師会推薦	
廣畑 敦	心臓病センター榊原病院 副院長	県南東部主要病院	
藤本 広平	日本健康運動指導士会岡山県支部 支部長	日本健康運動指導士会岡山県支部推薦	
宮原 勅治	岡山県真庭保健所 所長	岡山県保健所長会推薦	
宗宮 昌子	岡山県看護協会 常務理事	岡山県看護協会推薦	
湯浅 慎介	岡山大学 循環器内科学 教授	県南東部主要病院	
渡邊 敦之	国立病院機構岡山医療センター 循環器内科医長	県南東部主要病院	

(五十音順・敬称略)

岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議設置要綱

(目的)

第1条 岡山県保健医療計画に基づき、急性心筋梗塞等の急性期・回復期・在宅等における継続的な診療や服薬、運動等の生活指導など、患者が安心できる生活を支援するため、心筋梗塞医療等に関わる多職種協働による医療提供体制を整備することを目的とした、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、急性心筋梗塞等の医療に係る次の事項について協議する。

- (1) 地域連携クリティカルパスに関すること。
- (2) 疾病の経過等に応じて医療機関に求められる医療機能等の具体的な要件に関すること。
- (3) 連携の推進状況を把握するための指標（目標とする指標を含む。）に関すること。
- (4) その他急性心筋梗塞等の医療推進に必要な事項。

(組織)

第3条 検討会議は、委員17名以内で組織する。

2 委員は、医療関係者、消防関係者等で構成する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会議に、会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、検討会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(部会)

第7条 検討会議は、必要に応じて、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 検討会議の庶務は、岡山県保健医療部疾病感染症対策課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年 1月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 7月 2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。